

5. 飛島学園



愛知県 飛島村立飛島小学校・飛島中学校



校舎北側外観

背景

飛島村は、名古屋市の西隣に位置する人口約4,500人の村であり、飛島学園はその村唯一の小・中学校である。平成14年に飛島村が『東海地震に係る地震防災対策強化地域』に指定され、耐力度調査の結果、小学校校舎は早急な改築補強対策が必要とされた。その一方で村唯一の学校に対する地域の期待も大きく、平成15年に学校施設等検討委員会、平成16年に小中一貫教育研究会・教育特区研究会を設置し、村の1小・1中を統合した「飛島学園」の検討が始まった。

計画の検討は、地域住民、教職員代表者、行政関係者、学識経験者、設計者等によるワークショップを行いながら進められ、地域の熱い思いが込められた飛島村ならではの学校が平成22年4月に開校した。

施設一体型事例

施設分離型事例

事例間比較

学校概要

学校規模	[小]普通:10学級(260人) 特別支援:2学級(2人) [中]普通:5学級(114人) 特別支援:1学級(1人)
学年段階の区切り	4-3-2
開校年	平成22年(2010年)
構造	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造 一部鉄骨鉄筋コンクリート造
階数	地上2階
校地面積	42,856㎡
延床面積	11,253㎡
用途地域	指定なし

教育上の特色

9年間に4-3-2に区分し、初等部を「基礎・基本期」、中等部を「充実期」、高等部を「発展期」と位置づけ系統的・計画的な教育活動を実施している。

平成20年度より教育特例校指定を受け、英語教育に力を入れており、小学校全学年において「英語科」を実施(年間17~35時間)。初等部の区切りとなる小学4年では1/2成人式を行い、地域の人も交えて児童の成長を祝っている。

学校運営(マネジメント体制)

小中それぞれに校長がいるが、施設管理などの責任者として学園長が決まっている。乗り入れ授業を行う教諭・養護教諭に対しては兼務発令がされている。

また、教務、生徒指導、学校事務等は共同実施している。

	学 年								
	1	2	3	4	5	6	7	8	9
学年段階の区切り	初等部			中等部			高等部		
授業方法	学級担任制			教科担任制					
運営方式	特別教室型								
授業時間	45分			50分					
校長	小学校長1人			中学校長1人					
副校長・教頭	小学校教頭1人			中学校教頭1人					
部活動	なし			週1~2回参加			部活動		
PTA	小・中のPTA組織を残しつつ、新たに「飛島学園PTA」を組織								
ゾーニング	1階			2階					
校長室	1階			1階					
職員室	1階								
保健室	1・2階								
特別支援学級	1階			2階					
音楽室	2階(第1音楽室、第2音楽室)								
家庭科室	なし			1階					
図書室	1・2階(メディアセンター)								
ランチルーム	1階400席(ふれあいホール)								
昇降口	1階			1階					
体育館	2階								
グラウンド	しばふ広場			グラウンド					
プール	なし(村民プール利用)								
給食室	1階(単独校方式)								

計画・設計のポイント

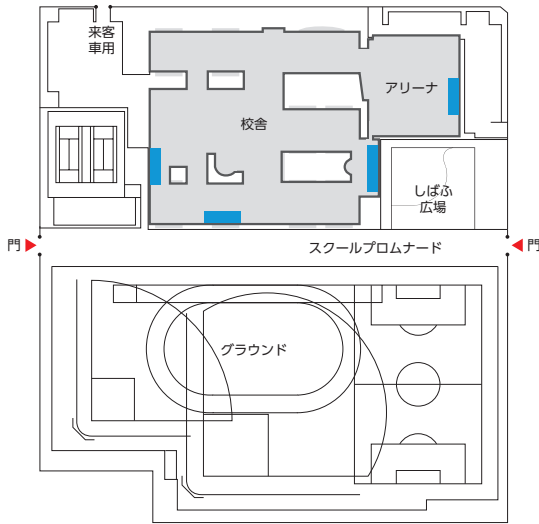
1. 小中一貫した教育課程に対応した施設環境
2. 小中一貫教育の取組の高度化に資する共同利用
3. 異学年交流スペースの充実
4. 学年段階の区切りに対応した空間構成、施設機能

施設上の特色

- 校舎は「メディアセンター」「ふれあいホール」を中心に、普通教室ユニットや特別教室ゾーンを配置している。普通教室は4-3-2の学年段階の区切りにあわせた配置になっており、各ユニットやゾーンの間には、屋外テラスやなかよし広場等、多くの屋外空間が取り込まれ、異学年交流を促すとともに、多彩な学習環境を提供している。
- 小中一体の職員室はグラウンドやスクールプロムナードが見渡せる校舎南側に配置している。
- 飛鳥学園は村の中心エリアに立地し、村の社会教育、学校教育を包括する生涯学習拠点の役割を期待されている。施設の相互利用も可能であり、プールの授業は隣接する村民プールを利用している。

配置図

S=1/3000



【凡例】

- 昇降口
- ▲ 児童生徒が使用する門

校地計画		新しい敷地	
面積	グラウンド	28,172m ²	
		小 17,542m ²	中 10,630m ²
校舎		9,806m ²	
		小 6,155m ²	中 3,651m ²
体育館		1,447m ²	
		小 901m ²	中 546m ²

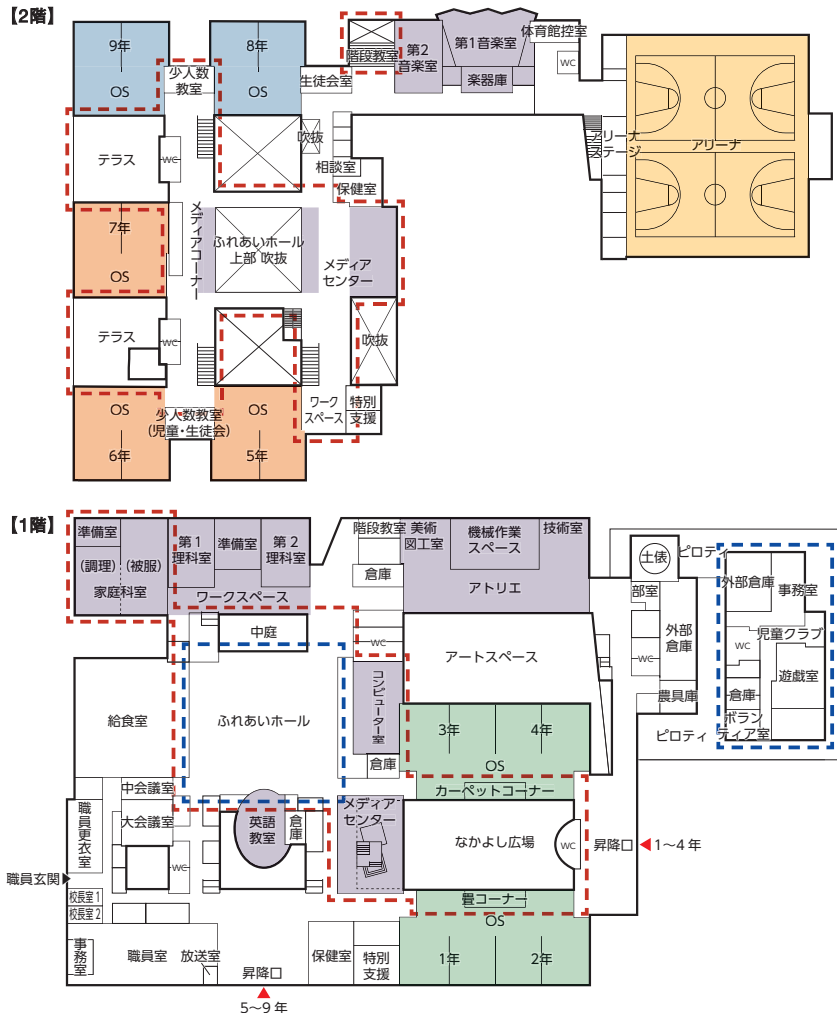
平面図

S=1/1400

【凡例】

- 初等部
- 中等部
- 高等部
- 特別教室
- 運動施設
- 異学年交流ゾーン
- 地域交流ゾーン

▲ 児童生徒が使用する出入口
OS: オープンスペース



施設一体型事例

施設分離型事例

事例間比較

1. 小中一貫した教育課程に対応した施設環境

メディアセンター



階段下のお話コーナー



異学年の交流が生まれる

メディアセンターは子供たちがいつでも自由に学べるように、校舎の中心に位置している。オープンな吹き抜けと、本が並べられた階段により、1階の初等部ゾーンと2階の中・高等部ゾーンを緩やかにつないでいる。

メディアセンター周りのブースは、グループでの話し合いや学習の成果を展示するスペースとしても使うことができる。その他、ふれあいホールや階段教室等の発表の場も隣接しており、メディアセンターでの学習の幅が広がるよう工夫している。

アトリエ



共通の作業スペース



アートスペース

図工・美術・技術家庭の特別教室を一体化して広い空間としている。各教科のエリアの間には仕切りがなく、3教科を同時に行うことも、1教科で広さを活かして使うこともできる。外にはアートスペースが隣接し、教科の枠に捉われない、より自由な創作活動が可能となっている。

2. 小中一貫教育の取組の高度化に資する共同利用

音楽室



音楽に適した音響特性を備えた第1音楽室(写真左)と、鑑賞や授業に適した第2音楽室(写真右)がある。学校行事などで楽器演奏することが多いためアリーナに隣接し、楽器の移動にも配慮している。

3. 異学年交流スペースの充実

ふれあいホール

400人を収容でき、全学年の児童生徒と教員が一堂に会して給食を食べることができるランチルーム機能を備えている。隣の給食室でつくられた給食を調理員からカウンター越しに直接受け取るカフェテリア方式を採用している。

ランチルームとしての利用のほか、集会の場として、またプロジェクターを使つての発表や上映会にも利用できる。



屋外環境

各教室は中庭やテラスに面しており、児童生徒の活動スペースを広げている。1階の初等部ユニット近くには「しばふ広場」や「なかよし広場」を設け、2階の中・高等部ユニット間にはベンチなどのある広いテラスを設けており、校内の様々な交流スペースが児童生徒に潤いを与えるとともに、環境教育などの教材となっている。



メディアセンターから見た、初等部の中庭「なかよし広場」



初等部の遊び場「しばふ広場」



中・高等部の教室間のテラス

施設一体型事例

施設分離型事例

4. 学年段階の区切りに対応した空間構成、施設機能

学年ユニット

各学年の普通教室は、4-3-2の学年段階の区切りにあわせた「学年ユニット」で構成されている。

初等部ユニットは1階のメディアセンターとなかよし広場を囲うように2学年ごとに配置し、回遊性を持たせるとともに、床座のできる畳コーナーやカーペットコーナーを設けている。

中・高等部ユニットは2階に学年ごとに配置し、それらを結ぶ通路に沿って多目的に使えるメディアコーナーや少人数教室を配置している。また、各ユニットの間は広い屋上テラスでつながれ、異学年交流の場となっている。



初等部の畳コーナー

事例間比較

校長の視点から

かたやま こうき
飛鳥学園 学園長(飛鳥中学校 校長) 片山 幸毅

本学園は施設一体型の小中一貫教育校です。ランチルームの機能を備えた「ふれあいホール」は、全学年で給食を食べられるだけでなく、集会・異学年交流を図ることができるよう設計されています。「メディアセンター(図書館)」は、調べ学習に対応できる開放的な施設となっています。各教室もオープンで、ワークスペース(廊下)は教室と同じ広さのスペースを確保し、特別教室に代わる機能や異学年交流のためにも活用しています。

6. 京都大原学院

京都府 京都市立大原小学校・大原中学校



校舎外観

背景

京都大原学院の校区は京都市の中心部から北東へ15kmに位置し、市街化調整区域における、特別風致地区・歴史的風土保存地区を含んだ校区である。児童生徒数は年々減少しており、平成16年に少子化問題対策委員会が設置され、学校の存続をめぐり地域全体で協議した。少人数での教育に対する不安から近隣の学校と統合する案も出たが、「地域には学校が必要」という思いも強く、最終的に小中一貫校として、小中とも地域に存続することとなった。

平成19年に学校関係者、PTA、地域住民等からなる「学校運営委員会」を発足し、小中一貫教育についての検討を進め、平成21年4月に開校した。

学校概要

学校規模	[小]普通:6学級(46人) 特別支援:1学級(1人) [中]普通:3学級(30人) 特別支援:1学級(1人)
学年段階の区切り	4-3-2
開校年	平成21年(2009年)
構造	鉄筋コンクリート造
階数	地上2階
校地面積	12,124㎡
延床面積	5,433㎡
用途地域	指定なし

教育上の特色

目指す子供像は「思いやりをもち、自ら汗のかける子」「科学的思考ができる子」「コミュニケーション力が発揮できる子」である。少人数の中で育った子供たちにとっては、コミュニケーション力が課題となる。そこで他校や留学生、観光客との交流や、多人数を前にした発表等、様々な人とふれあう機会を可能な限り多く持たせるようにしている。

総合的な学習の時間には「大人になる科」として自分の考えを地域に発信したり、自然と勤労の大切さを学ぶ栽培活動を行ったりしている。また、英語学習を1年生から取り入れている。

学校運営(マネジメント体制)

1人の校長が小・中学校を兼務しており、さらに全職員に対し、兼務発令されている。教務・教科・生徒指導関係や学校事務は、小・中学校で共同実施している。

施設一体型事例

施設分離型事例

事例間比較

	学 年								
	1	2	3	4	5	6	7	8	9
学年段階の区切り	前期			中期			後期		
授業方法	学級担任制				教科担任制				
運営方式	特別教室型								
授業時間	45分				50分				
校長	校長1人								
副校長・教頭	小学校教頭1人				中学校教頭1人				
部活動	なし				部活動				
PTA	PTA組織を一本化								
ゾーニング	1階	本館2階		東館2階			本館2階		
校長室					本館1階				
職員室					本館1階				
保健室	本館1階		東館1階			本館1階			
特別支援学級	本館1階				東館2階				
音楽室	西館1階								
家庭科室	なし				東館1階(調理室・被服室)				
図書室	本館2階			西館1階			本館2階		
ランチルーム	西館1階 定員約30名(ふるさとルーム)								
昇降口	1階								
体育館	本館1階(講堂)・西館2階(体育館)								
グラウンド	グラウンド				サブグラウンド				
プール	1階 水深の調整(プールフロアで調整)								
給食室	1階(単独校方式)								

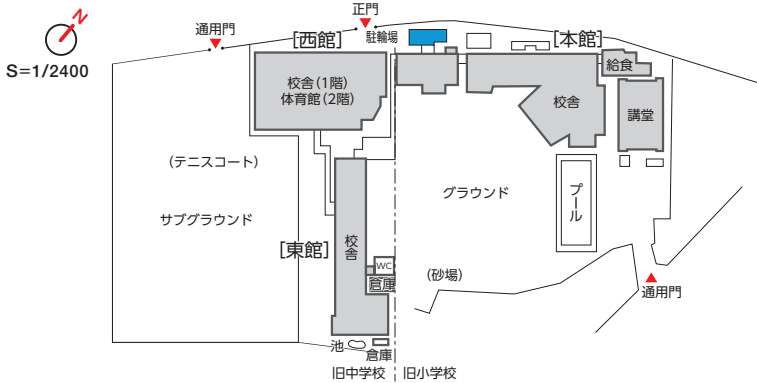
計画・設計のポイント

1. 既存学校施設の有効活用
2. 学校運営の一貫性確保への対応
3. 地域と共にある学校施設の整備

施設上の特色

- 小中一貫教育の実施に向けて、隣接する小中学校の既存校舎に対し、小中合同の昇降口、小中の校舎間をつなぐ渡り廊下、小中一体の職員室、子育て支援センターの整備を行い、その他は既存校舎を最大限活用している。校舎は旧中学校校舎の西館、東館、旧小学校校舎の本館の3棟で構成されており、東館を挟むように小中それぞれのグラウンドがある。
- 普通教室は、4-3-2の学年段階の区切りに合わせて、旧小学校校舎に1~4年と8~9年、旧中学校校舎に5~7年を配置している。特別教室は旧小学校、旧中学校のものをそれぞれ利用するため、動線が交わり、自然な異学年交流を促している。
- 施設内で保育施設や子育て支援センター、学童クラブ等の運営も行う地域の総合的な教育拠点となっている。

配置図

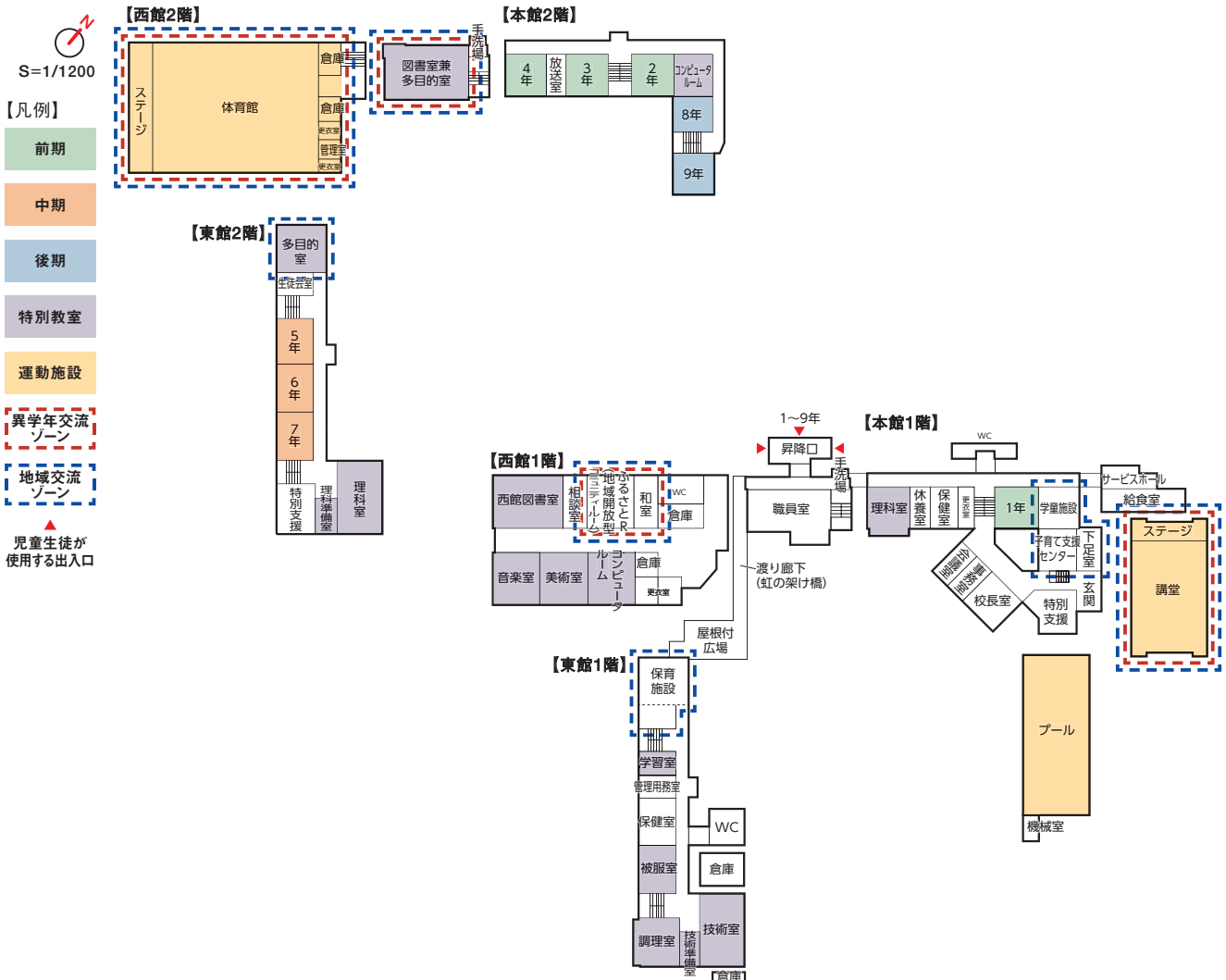


【凡例】

- 昇降口
- ▲ 児童生徒が使用する門

校地計画		従来からの小中隣接地			
面積	グラウンド	6,686m ²			
	校舎	小	3,325m ²	中	3,361m ²
		中	2,110m ²	中	2,165m ²
体育館	小	330m ²	中	828m ²	

平面図



【凡例】

- 前期
- 中期
- 後期
- 特別教室
- 運動施設
- 異学年交流ゾーン
- 地域交流ゾーン
- ▲ 児童生徒が使用する出入口

施設一体型事例

施設分離型事例

事例間比較

1. 既存学校施設の有効活用

増築・改修

隣接する小中学校の既存施設を活かしつつ、小中一貫教育に適した学校施設となるように、増築・改修を行っている。

昇降口



校舎中央付近に増築した小中合同の昇降口。職員室が隣接しており、人の出入りなどの管理も行いやすい計画となっている。

渡り廊下



本館と東館をつなぐ渡り廊下を増築し、施設としての一体感や学習・生活の利便性を高めている。

体育館



小中が共同利用することから、児童生徒の体格や運動量の違い等に配慮し、バスケットボール用のコートには高さの異なる2種類のゴールを設置した。



2. 学校運営の一貫性確保への対応

職員室

小中教員の密接な連携を重要視し、小中一体の職員室を改修整備した。

開校当初の座席配置は分掌ごとの配置としていたが、現在は、より情報が伝わりやすいように学年段階の区切りごとの配置としている。

	前期			中期					
教務主任 (小)	1年	3年	3・4年	5年	6年	7年	給食 調理員	SC	
教頭 (小)	2年	4年	4年	5年	6年	7年	図書館 支援員	ALT	
教頭 (中)	9年	9年	養護教諭	他校兼務 教員(中)	非常勤講師 (中)	非常勤講師 (中)	非常勤講師 (小中)		
校長	8年	8年	育成学級 担任	事務職員 (中)	事務職員 (小)	管理用務員 (小)	管理用務員 (小)		

※3~9年は学級副担任も含む
職員室座席配置



3. 地域と共にある学校施設の整備

▮ 地域のコミュニティー拠点

小中一貫教育に加えて、保育機能と子育て相談機能も備えた地域の総合的な教育拠点となっている。また地域住民の利用を意識したランチルームや図書館等も整備されており、地域のコミュニティー拠点としての役割も担っている。

▮ 子育て支援センター

保護者同伴の0歳から3歳の幼児を対象とした無料の子育て支援センター（つどいの広場『びーちくぱーちく』）。

旧小学校校舎の図工資料室を改装して整備している。



▮ 保育施設

京都市独自の保育事業として、0歳から6歳の子供を対象に、認可保育所に準じた家庭的な保育を実施している（昼間里親施設『小野山わらんべ』）。

旧中学校職員室と校長室を改装して整備している。



▮ 大原ふるさとルーム

地域開放型のコミュニティールームとして、校内会議や児童生徒の学習室として利用されるほか、地域住民の会合にも利用している。



施設一体型事例

施設分離型事例

事例間比較

▶ 校長の視点から

いしとび さとし
京都大原学院 校長 石飛 聡

0～15歳の学舎を実現している本校は、保育施設「小野山わらんべ」の存在が大きいです。児童生徒が必ず通る廊下に面し、透明な大きな窓の奥には、元気な保育児童の姿が見られます。また、本館と東館をつなぐ渡り廊下（虹の架け橋と命名）や、西館入口には地域の写真や作品を展示しています。本校のキーワード「つながり」を、随所に見ることができます。

今後は、地域とよりつながる「地域図書館」や全員で給食が食べられる「ランチルーム」の設置を検討していきたいと考えています。

7. 京都教育大学附属京都小中学校



国立大学法人 京都教育大学附属京都小中学校



東エリア正門前から見た校舎外観

背景

平成15年度に「9年制義務教育学校設立に向けた教育システムの開発」をテーマとして文部科学省研究開発指定校を受けたことから小中一貫教育への取組が始まり、平成22年度に京都教育大学の附属京都小学校・京都中学校が統合され京都教育大学附属京都小中学校が誕生した。

小中一貫教育の実施に必要な施設整備は、既存校舎の活用を基本としながら段階的に進め、平成24年に小中一貫校としての校舎整備が完了した。

学校概要

学校規模	[小]普通:18学級(546人) 特別支援:3学級(17人) [中]普通:9学級(315人) 特別支援:3学級(18人)
学年段階の区切り	4-3-2
開校年	平成22年(2010年)
構造	鉄筋コンクリート造
階数	地上3階
校地面積	37,460㎡
延床面積	13,692㎡
用途地域	第一種低層住居専用地域 第二種住居地域

教育上の特色

キャリア教育を中核に据えて、9年間一貫した教育課程を編成している。小学生には1年生から英語学習を教科として実施し、朝の時間帯に英語に慣れ親しむ場を設けている。高等部では「サイエンス・ランゲージ」という科学および言語分野での発展的な学習に取り組む。また、総合学習については、中等部に縦割り班活動、高等部にアントレプレナー(起業家精神涵養)教育を導入している。

学校運営(マネジメント体制)

1人の校長が小・中学校を兼務しており初等部、中高等部に副校長と教頭が1名ずつの体制である。校長以外に乗り入れ授業を行う教諭が兼務発令されている。また、校務分掌と学校事務は共同実施しており、月に1回程度合同会議を設けている。

施設一体型事例

施設分離型事例

事例間比較

	学 年								
	1	2	3	4	5	6	7	8	9
学年段階の区切り	初等部			中等部			高等部		
授業方法	学級担任制				教科担任制				
運営方式	特別教室型								
授業時間	45分				50分				
校長	校長1人								
副校長・教頭	副校長1人、教頭1人				副校長1人、教頭1人				
部活動	なし				部活動に一部参加		部活動		
PTA	PTA組織を一本化								
ゾーニング	2~3階	3階	1階	2階	3階	2階	3階		
校長室	東エリア 1階、西エリア 1階								
職員室	1階			2階(教員室)					
保健室	1階			1階					
特別支援学級	1階			1~3階					
音楽室	2階			3階					
家庭科室	なし			東エリア 2階、西エリア 3階					
図書室	総合館2階、多目的図書館								
ランチルーム	1階			1階					
昇降口	本館1階			本館1階			北棟1階		
体育館	体育館				体育館				
グラウンド	大運動場・小運動場				グラウンド				
プール	西エリア								
給食室	1階(単独校方式)				なし				

※別途記載がない限り1~4年は西エリア、5~9年は東エリア施設を利用。

計画・設計のポイント

1. 既存学校施設の有効活用
2. 小中一貫した教育課程に対応した施設環境
3. 小中一貫教育の取組の高度化に資する共同利用

施設上の特色

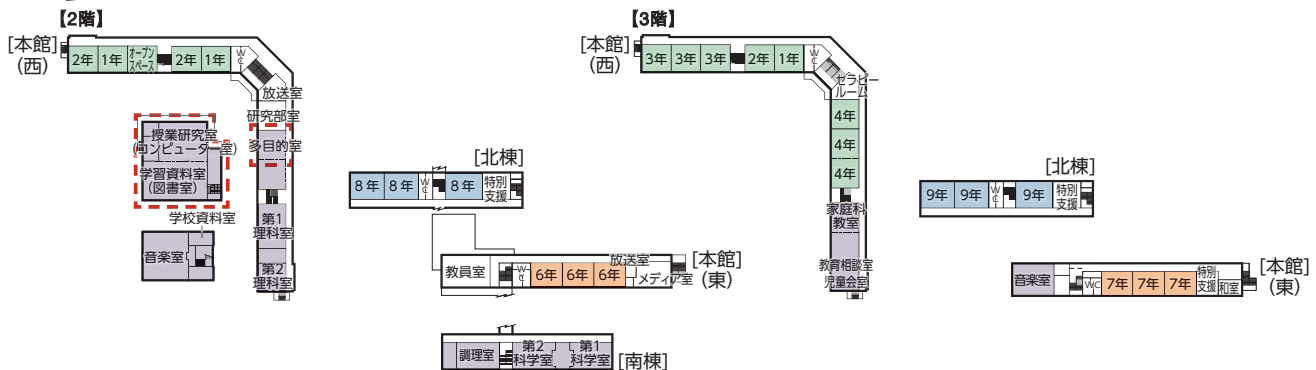
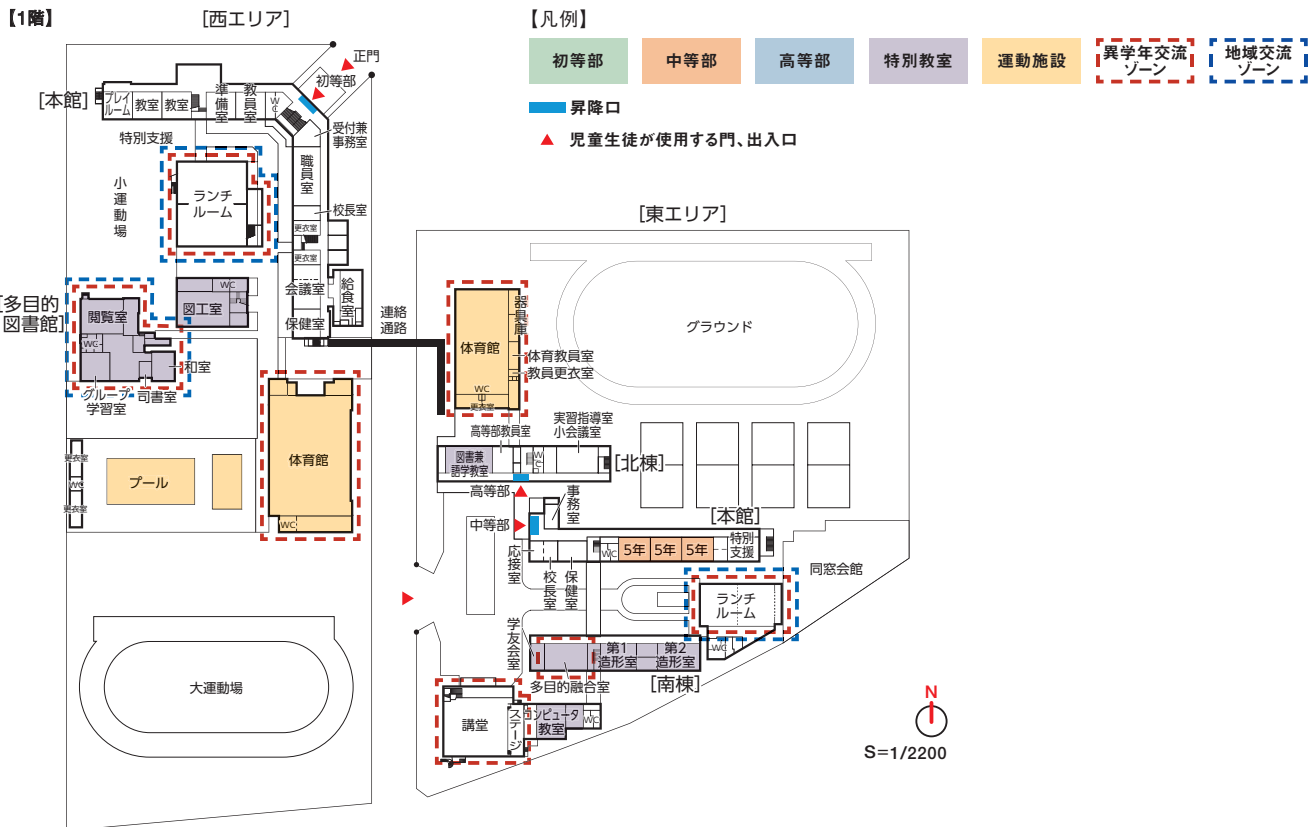
- 小学校校舎（西エリア）に1～4年、中学校校舎（東エリア）に5～9年が学習・生活できるように校舎改修を段階的に行っている。
- 普通教室は1～4年が西エリア本館、5～7年が東エリア本館、8～9年が東エリア北棟と4-3-2の学年段階の区切りに合わせて配置している。特別支援学級は、1～4年は西エリア本館1階にまとめているが、5～9年はそれぞれの学年の普通教室の並びに配置している。
- 運動施設、図書館、式典や行事で利用する講堂は小中で共同利用している。
- 安全で効率的な児童生徒の動線を確保するため、東西のエリアを結ぶ連絡通路を設置している。

【小中一貫教育関連の整備の沿革】

- 平成17（2005）年 小学校東校舎を改修、中学校ランチルームを新築
 平成20（2008）年 中学校校舎・体育館を改修
 平成21（2009）年 5～6年生を中学校校舎に移設
 平成23（2011）年 連絡通路を新設、講堂、多目的図書館を改修
 平成24（2012）年 特別支援学級5～6年生教室を東エリアに移設（小中一貫学校としての校舎整備完成）
 東エリアグラウンド改修
 平成25（2013）年 西エリア大運動場、体育館を改修

校地計画		従来からの小中隣接敷地	
面積	グラウンド	18,054m ²	
		小 9,736m ²	中 8,318m ²
	校舎	11,885m ²	
	小 6,667m ²	中 5,218m ²	
	体育館	1,807m ²	
	小	995m ²	中 812m ²

平面図・配置図



施設一体型事例

施設分離型事例

事例間比較

1. 既存学校施設の有効利用

特別教室



科学室



調理室



多目的融合室(主に社会科・家庭科の授業で利用)

4-3-2の学年段階の区切りの導入により、西エリアを1～4年生の初等部が、東エリアを5～9年生の中高等部が利用するための校舎改修を段階的に行っている。東エリアの南棟においては、5～6年生を東エリアに受け入れることに伴い、特別教室・準備室の集約・機能改善を図り、例えば理科教室を科学室とし、美術教室や技術教室を造形室とする等、可能な限り教科の枠に捉われず多目的に利用できる教室へと改修している。

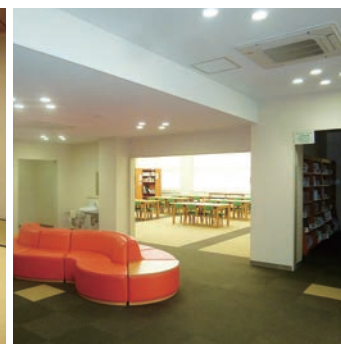
多目的図書館



閲覧室



日本文化学習室(和室)



ホール・閲覧室

特別支援学級関係室の再配置により、西エリアの旧特別学級棟を用途変更し、中高等部用の図書館に改修している。ネット環境を持つ図書館で、茶道などの体験ができる和室も備えた多目的なスペースとなっている。中高等部用の建物を西エリアに意図的に整備し、初等部と中高等部の児童生徒が交流できる空間を確保している。

講堂



東エリアの講堂においては、中学生用(400人)から5～9年生までの中高等部用(600人)に拡充している。中高等部の生徒会活動や、1年生の入学式、9年生の卒業式等に利用している。

歴史を継承する建物



初等部本館(西エリア)

京都府学校営繕技師によって設計された小学校校舎(昭和13年竣工)を初等部校舎として利用している。

2. 小中一貫した教育課程に対応した施設環境

連絡通路



西エリアと東エリアを結ぶ連絡通路

初等部がある西エリアと中高等部がある東エリアを結ぶ連絡通路（校内歩道橋）を新設している。設置に当たって、行政機関との調整を十分に図り、公道の交通、防火、安全、衛生、周辺環境との調和に配慮して計画している。

連絡通路の設置により、道路で分断されていた両エリアの行き来に安全性が確保され、両エリアにおける児童生徒や教員の交流が活性化している。



連絡通路内部



連絡通路につながる通路（東エリア）



高等部生徒が初等部児童に読み聞かせている様子

施設一体型事例

3. 小中一貫教育の取組の高度化に資する共同利用

運動施設



グラウンド（東エリア）



大運動場（西エリア）



小運動場（西エリア）

両エリアにある運動施設については、機能分化を図りつつ全学的に共同利用している。体育授業は、大運動場（西エリア）で初等部が、グラウンド（東エリア）で中高等部が利用している。また、クラブ活動は、大運動場で陸上部が、グラウンドでサッカー部、ソフトテニス部が活動している。全児童生徒が参加するスポーツフェスティバルは、大運動場、グラウンド両方とも利用している。遊具が設置されている小運動場（西エリア）では、初等部の低学年児童が安心して運動や遊びができる場となっている。

施設分離型事例

事例間比較

校長の視点から

おかだ なおき
京都教育大学附属京都小中学校 校長 岡田 直樹

本校の校舎は、校舎の耐震工事に併せ、4-3-2制の学年段階の区別を尊重し、改修計画ならびに配置計画を立てました。小中のシステムの違いに配慮し、中等部（5～7年）の教授組織を小学校と中学校を融合させる段階と捉え考えました。また、リーダー体験とビギナー体験を繰り返し経験できる行事や取組を設けています。

このような考えを成し遂げるためには、『連絡通路』の建設なくては語れません。そういう意味で本校のシンボルスペースは『連絡通路』といえます。

今後の展望としては、小中一体となった管理棟の新設であります。小中の文化の違いや意識の違いをより解消するためには、場を一にすることが大切であると考えております。